

新型コロナウイルスに係る本市の緊急経済対策等について

新型コロナウイルス感染症対策に係る本市の緊急経済対策等については、以下のとおりです。

施策名		概要	実績
1 協力金・助成金	(1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金 (休業要請協力金)	<p>【事業内容】（5月臨時補正予算措置）</p> <p>宮城県の緊急事態措置期間中、県の休業要請に応じて、施設（店舗）の営業停止や夜間営業時間の短縮等をした事業者に対し、協力金を支給。</p> <p>【支給額】</p> <p>1事業者当たり30万円（2施設以上有する場合には40万円）</p>	<p>【件数】202事業者 (内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲食業 121件 ・宿泊業 12件 ・その他 69件 <p>【金額】61,600,000円</p>
	(2) 市民生活維持協力金	<p>① 基本交付（5月臨時補正予算措置）</p> <p>【事業内容】</p> <p>感染防止に努めながら、市民の生活維持に不可欠でかつ密接な対人対応を要する事業を継続した事業者に対し、協力金を支給。</p> <p>【対象事業者】</p> <p>①病院、②診療所（歯科含む）、③社会福祉施設、④卸売市場、⑤タクシー・運転代行、⑥理美容、⑦あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう、柔道整復、⑧葬儀場</p> <p>【支給額】</p> <p>1事業者当たり10万円（2施設以上有する場合20万円、5施設以上有する場合及び病院30万円）</p>	<p>【件数】177事業者 (内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療施設 51件 ・社会福祉施設 23件 ・理美容 90件 ・その他 13件 <p>【金額】19,800,000円</p>
		<p>② 追加交付（7月臨時補正予算措置）</p> <p>1事業者当たり5万円を追加支給。</p> <p>また、対象事業者に「薬局」を追加し、当初交付分の10万円も併せて支給。</p>	<p>【件数】182事業者 (内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記1(2)①の事業者 177件 ・薬局 5件 <p>【金額】9,600,000円</p>
	(3) 地域経済持続協力金	<p>① 基本交付（5月臨時補正予算措置）</p> <p>【事業内容】</p> <p>新型コロナウイルス感染症が拡大する中、地域経済の持続に向け事業継続に努めつつも、令和2年2月から6月までのいずれか1か月間の売上げ又は利益が前年同月に比べ減少した事業者に対し、東松島市商工会で受付・認定し、市が協力金を支給。</p> <p>【支給額】</p> <p>1事業者当たり5万円</p>	<p>【件数】917事業者 (内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工業者 820件 ・農林漁業者 97件 <p>【金額】45,850,000円</p>
		<p>② 追加交付（7月臨時補正予算措置）</p> <p>1事業者当たり5万円を追加支給。</p>	<p>【件数】917事業者 【金額】45,850,000円</p>

施策名		概要	実績
	(4) 家賃等助成金	<p>【事業内容】(7月臨時補正予算措置)</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により売上げ又は利益が減少している事業者に対し、建物又は土地の賃料の一部を助成。</p> <p>【支給額】</p> <p>1事業者当たり5万円</p>	<p>【件数】53事業者</p> <p>【金額】2,650,000円</p> <p>※12月末まで受付中</p>
2 金融 支援 制度	(1) 利子補給金	<p>【事業内容】(5月臨時補正予算措置)</p> <p>新型コロナウイルス感染症により影響が生じた経営の維持安定を図るため、県の融資制度を活用する場合に利子の一部を補給(R2.2.18~R3.1.31までに融資実行されたもの)。</p> <p>【対象資金】</p> <p>宮城県中小企業経営安定資金</p> <p>(セーフティネット資金、危機関連対策資金、 新型コロナウイルス感染症対応資金、災害復旧対策資金)</p> <p>【支給額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補給率 : 1.0%又は融資利率のいずれか低い率 ・補給対象期間 : 融資実行日から3年間 ・補助上限額 : 1事業者あたり60万円 <p>(1年間の利子補給上限額は20万円)</p>	<p>【件数】2事業者</p> <p>【金額】743,667円</p>
	(2) 信用保証料補給金	<p>【事業内容】(5月臨時補正予算措置)</p> <p>新型コロナウイルス感染症により影響が生じた経営の維持安定を図るため、県の融資制度を活用する場合に保証料の一部を補給(R2.4.1~R3.1.31までに融資実行されたもの)。</p> <p>【対象資金】</p> <p>上記2(1)と同様</p> <p>【支給額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信用保証料の1/2(上限60万円) 	<p>【件数】2事業者</p> <p>【金額】606,900円</p>
3 消費 喚起 策	(1) ひがしまつしま3割増商品券発行事業	<p>【事業内容】(7月臨時補正予算措置)</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域経済の活性化のため、市から東松島市商工会に補助し、東松島市商工会で「ひがしまつしま3割増商品券」を合計40,000セット発行。市民約4万人にほぼ相当するセット数で、市民1人当たり約1万円の発行額に相当。</p> <p>【商品券の内容】</p> <p>3割増商品券40,000セット、額面総額3億9千万円</p> <p>(内訳) 額面 6,500円(販売額5,000円) 20,000セット 額面 13,000円(販売額10,000円) 20,000セット</p>	<p>【販売期間】</p> <p>9月1日から販売開始 9月23日完売</p> <p>【使用期間】</p> <p>9月1日から 1月31日まで</p> <p>【販売場所】37か所</p> <p>【取扱店】256か所</p>

「新生児家庭応援給付金」の交付状況について

1 対応状況

- 7月20日（月） 市ホームページで制度概要を周知
 8月3日（月） 窓口に対象者世帯用案内チラシを設置
 8月4日（火） 4月28日以降に出生し、7月31日まで出生届を提出した家庭に申請書を送付
 8月5日（水） 申請受付開始
 8月15日（土） 市報で制度概要の周知以降 隔週で対象世帯宛て申請書送付および給付を実施

2 対象人数（世帯）

89人（89世帯） ※9月30日現在

3 受付件数

79件 ※9月30日現在

4 交付状況

	振込日	振込数	振込金額	備考
第1回	8月21日（金）	36件	3,600,000円	8/5～8/12 受付分
第2回	9月2日（水）	14件	1,400,000円	8/13～8/20 受付分
第3回	9月16日（水）	12件	1,200,000円	8/21～9/3 受付分
第4回	9月29日（火）	11件	1,100,000円	9/4～9/17 受付分
第5回 【予定】	10月14日（水）	6件	600,000円	9/18～10/1 受付分
	計	79件	7,900,000円	交付率89%